

【医療介護専門SNS利用上の留意事項】

(1) 連携元事業所

- ・ 医療介護専門SNSで患者単位のグループ（部屋）を作り、それぞれの患者ごとにアクセスする必要のある事業所内外の医療介護従事者のみを招待して患者単位のチームを作る。1つのグループで複数の患者個人情報が混在するような運用は避ける。
- ・ 連携元事業所は、該当するユーザーが辞めた時や担当から外れた時には、スタッフ削除や参加している患者グループのメンバーから解除するなど適切な処理を行う。また定期的に、患者グループごとに、参加しているメンバーが適切であるかどうかの精査を行う。

(2) 管理者

- ・ 管理者は、医療介護専門SNSを利用しなくなった患者について、速やかに患者グループの使用を停止する対処を行う。
- ・ 管理者は、医療介護専門SNSの安全かつ適正な運用管理を図り、ユーザーの不正利用が発生した場合等は、そのユーザーの利用を制限もしくは禁止する権限を有する。
- ・ 管理者も、以下に示す医療介護専門SNSユーザーの利用方法を遵守する。

(3) ユーザー

- ・ 情報セキュリティに十分に注意し、医療介護専門SNSのIDやパスワードを事業所スタッフを含む利用者本人以外の者に利用させたり、情報提供してはならない。
- ・ 患者グループに招待を受けたユーザーは、自分がその患者グループに参加することがふさわしいかどうかを判断してから、招待の受理を行う。
- ・ 各患者グループへの書き込みは、その患者に関することのみとし、別の患者の情報を書き込まない。
- ・ 各患者グループへの書き込みは、医療介護専門SNSの位置づけを十分理解した上で、適切な範囲内の情報共有の場として利用する。
- ・ 医療介護専門SNSのグループごとに常にだれが参加しているのかをわかりやすくするためにも、個人設定で、スタッフごとにプロフィール、顔写真を登録する。
- ・ 自分が担当からはずれた時には、該当する患者グループから、すみやかにメンバーから「解除」を行う。
- ・ 事業所を辞めた時など、医療介護専門SNSを利用する必要がなくなった時は、事業所から貸与されている端末があれば返却し、スタッフ誓約書に基づいて、必要な手続きを行う。
- ・ ユーザーは、書き込みの際して、確定操作（入力情報が正しい事を確認する操作）を行って、入力情報に対する責任を明示すること。
- ・ ユーザーは、与えられたアクセス権限を越えた操作を行わないこと。
- ・ ユーザーは、医療介護専門SNSのシステム異常を発見した場合、または使用する機器が紛失もしくは盗難等にあった場合には、速やかに管理者に報告し、その指示に従うこと。
- ・ ユーザーは、不正アクセスを発見した場合、速やかに管理者に連絡しその指示に従うこと。